

不動産建設白門会 2026年2月臨時幹事会議事録

日 時 2026年2月12日(木) 17時00分～18時15分

場 所 中央大学駿河台キャンパス 18F 学員会会議室

出席者 須藤吉章, 渡邊剛, 寺本健太, 千葉雅代, 糸屋龍, 井上英樹, 増元和也
松原有里枝, 安藤廣之, 児玉尚人, 島田和幸, 中田重幸, 丸山純平
長尾行人, 阿部郁子, 土井かずは, 神越拓人

(以上, 幹事 17名)

委任状 鶴見健治, 上笹貫統, 酒井めぐみ, 竹内敬雄, 菊地博之, 市川里恵子, 林敏光
矢内正弘, 池上勝也, 佐藤元則, 丸山瑞枝, 大平耕生

欠席者 佐々木雅人, 酒井健太郎, 村上清和, 佐熊英明,

(敬称略, 順不同)

総幹事数 33名, 出席幹事数 17名, 委任状 12名によって
2026年度2月臨時幹事会は有効に成立。

【議 題】

1 新入会員: 浦田 要 (R6・商)

以上1名の入会を承認した。

2 退会会員: 加藤桜子 (R1・法)

幹事会后・総会員数 500 名

3 次期幹事について

以下の会員(敬称略)が候補に挙がった。

3月幹事会までに, 執行部にて意思確認をしていく予定。

小谷野素子 (S62 理), 松井俊和 (H6 法), 岡崎清勝 (H6 商), 村田大輔 (H10 商)

安岡賢治 (H13 法), 豊島理沙 (H13 法), 成田拓実 (H14 法), 柴家茉弓 (H16 法)

折茂賢次郎 (H17 経), 伊藤宗一郎 (H19 商), 中村真志 (H22 法), 川西満 (H22 法)

清水将隆 (H28 法), 林龍貴 (H28 商), 上野翔平 (H29 文), 久保武士 (H29 法科大学院),

平戸志歩 (R3 文), 青木舞佳 (R5 法), 高橋駿輔 (R6 商)

4 年会費滞納について

未入金会員リストが配布され, 退会を防ぐ為になるべく「知っている人から」ソフトに会費未納を伝えていくよう, 出席幹事を中心に声掛けの割り振りを行った。担当が決まっていない未納会員のうち, 司法書士は佐々木雅人副代表幹事から声掛けをしてそれ以外の未納会員への声掛けは欠席した幹事を含めて割り振り, 円滑に会費納入を促して除名会員を少なくしていくことを確認した。

5 各委員会からの報告

情報委員会

情報交換会の日程を5月より第3木曜日開催に変更することを承認した。

建設部会について、第一回建設部会 情報交換会が令和8年2月24日（火）
令和8年3月5日（木）建設部会発足記念セミナー・交流会の開催を確認した。

2026年の不動産建設白門会定時総会について、日程を2026年4月23日（木）にて定時総会・講演会を4階大教室で行う予定であったが、4階大教室17:00からなら使用できることが判明して仮予約をしている。外部会議室を使用すると150,000～200,000円費用が掛かり、Good View Diningも同様に費用が発生してしまう。既に講演会を1月賀詞交歓会、3月建設部会でも研修講演会を開催することから

17:00 受付開始

17:30～19:00 定時総会（中央大学駿河台キャンパス 4階 大教室）

19:00～21:00 懇親会（中央大学駿河台キャンパス 19階 Good View Dining）

上記スケジュールでの開催を承認した。来年は5月での定時総会開催も検討していく。

大学不動産連盟運営委員会担当より、第3回運営委員会会場を18F 学員会会議室の2部屋予約していたところ、当日になって1部屋は社労士白門会の予約となっていることが判明した。席もセッティングしてしまいどうにか使わせてもらえないか事情を説明したところ、社労士白門会には19F 白門会サロンへ移動してもらえらることとなり、白門会サロンとの交渉の中で、利用料として15名分のコーヒー代7,800円を当会で負担することになった為、幹事会として支払うことを承認した。これをきっかけに社労士白門会との交流も今後検討していく。

若手会より、2026年1月30日（金）グランハマーにてUREL若手会大懇親会が開催され、当会からは24名出席（内オーバーエイジ榎須藤吉章代表幹事、寺本健太副代表幹事、長尾行人氏3名）の報告があった。補助金の申請は無い為、収支無し。駿台会に次いで2番目に多い参加人数であった。

研修委員会より、賀詞交歓会での研修会への参加御礼があった。定時総会での研修会について今年は開催せず、6月の情報交換会前の時間帯もしくは研修会単体で開催するか等、詳細は渡邊剛副代表幹事も交えて検討していく。

大学不動産連盟運営委員会担当より、事務局設置検討委員会は予算が潤沢にあるわけではないので時期尚早ということを確認した上で事務局は設置しないと決定し解散した。そこから派生した意見で連盟の予算を増やす為に、会費について各校会員数に応じて負担することについては、イベントに参加する人数が多い会こそ利益を得られるので、イベントの負担金は人数に応じた金額負担としてはどうかを補足意見とし

て当会から提案した。他校からも同様な意見があった。せっかくアンケートを集計したので、具体化した方が良いという意見もあり、明確では無いが方向性については「会費負担について」個別委員会が別途立ち上がる可能性がある。また個別委員会が立ち上がると当会幹事からも数名手伝う必要はあるが、いずれにしても前回幹事会議論してもらった内容が良い方向に進みそうである報告があった。

6 総会議案について

4月の総会までに議案を作成しなければならないが、毎年4月半ばに集まって事務局負担が大きい。本来は3月末までの活動なので、3月から準備をして4月早々には活動報告・議案を提出してもらい、会員へ総会資料を配布していきたい。

3月幹事会では総会資料作成の各責任者を割り振り且つ会費未納者への督促も行うと3月～4月半ばまでタイトなスケジュールなので、幹事は準備していくことを確認した。委員長はそれぞれの担当者へ活動報告と事業計画の作成を依頼する。

7 同好会の活動補助について

各同好会の活動補助費は申請ベースであり3月を超えると権利が消滅するので、毎年必ず申請をしなければならないことを確認した。

次回 令和8年3月12日(木) 17時から 幹事会開催予定

令和8年2月19日 議事録作成者 神越 拓人